

第6次小牧市総合計画新基本計画
自治体経営改革推進計画書

(平成26年度～平成30年度)

小 牧 市

目 次

I	自治体経営改革推進計画について	1
1.	これまでの取組み	1
2.	目的と位置づけ	2
3.	取組期間	2
4.	計画の体系	3
II	個別計画	5
1.	行政サービス（基本施策 29）	
(1)	窓口業務などを充実します	5
No.1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上	5
No.2	窓口業務の改善	5
No.3	情報システムの再構築	6
No.4	職員の接遇能力の向上	6
No.5	公共施設の開業日の適正化	6
(2)	民間活力の活用を進めます	7
No.6	指定管理者制度の活用	7
No.7	民間委託の推進	7
2.	地域協働（基本施策 30）	
(1)	協働によるまちづくりの環境を充実します	8
No.8	自治基本条例の制定・推進	8
No.9	協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	8
No.10	産学官連携の充実	9
(2)	コミュニティ活動を推進します	10
No.11	地域協議会の創設	10
No.12	自治会活動等の支援	10
3.	行政運営（基本施策 31）	
(1)	情報の共有化を推進します	11
No.13	広聴機能の充実	11
No.14	審議会等の市民参画の推進	11
No.15	情報提供の充実	12
No.16	情報公開の推進	12

(2) 時代に即した組織体制を整備します	13
No.17 創造性・機動性の高い組織体制の整備	13
No.18 組織横断プロジェクトの活用	13
No.19 柔軟な職員体制・配置	14
(3) 時代に即した人材マネジメントを推進します	15
No.20 定員管理の適正化及び多様な人材の確保	15
No.21 給与制度改革の推進	15
No.22 人材育成の推進	16
No.23 ワーク・ライフ・バランスの推進	16
No.24 改善・提案制度の充実	17
(4) 効果的・効率的な行政運営を推進します	18
No.25 効率的な自治体経営システムの構築	18
No.26 行政評価の機能強化	18
No.27 経営分析手法の活用	19
No.28 全庁的なリスクマネジメントの実施	19
No.29 入札制度改革の推進	20
No.30 広域連携の推進	20

4. 財政運営（基本施策 32）

(1) 歳入確保の取組みを強化します	21
No.31 使用料・手数料の見直し	21
No.32 新たな自主財源の確保	21
No.33 市税等の収納率向上のための取組みの強化	22
(2) 歳出の削減と合理化を推進します	23
No.34 経常的経費の削減	23
No.35 小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	23
No.36 既存補助金等の見直し	24
(3) 健全で計画的な財政運営を推進します	25
No.37 基金や市債の適切な活用	25
No.38 公共ファシリティマネジメントの推進	25
No.39 公金運用事業	26

I 自治体経営改革推進計画について

1. これまでの取組み

本市においては、変化し続ける社会経済情勢や自治体を取り巻く環境に対応するため、次のとおり、昭和61年度から4次にわたり行政改革大綱とその具体的な取組項目を定めた行政改革推進計画等に基づき、継続的に行政改革に取り組んできました。

【行政改革の主な経過】

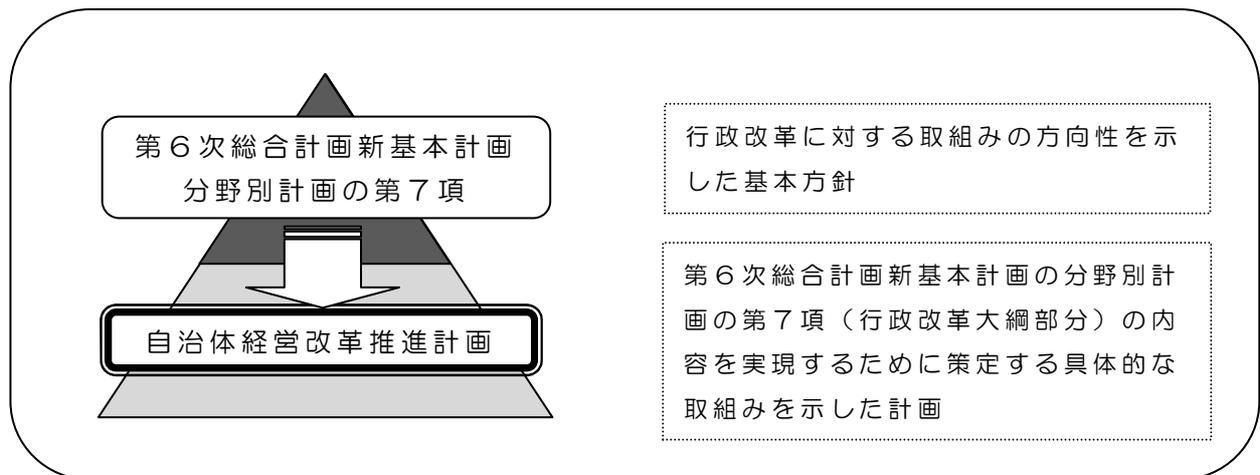
時 期	内 容
昭和57年1月	民間機関による行政診断
昭和61年3月	「小牧市行政改革大綱」策定 ・事務事業の見直し ・組織、機構の簡素合理化 ・給与の適正化 ・定員管理の適正化 ・民間委託・OA化等事務改革の推進 ・会館等公共施設の管理運営の合理化
平成8年11月	「第2次小牧市行政改革大綱」策定 ・事務事業の見直し ・時代に即応した組織・機構の見直し ・定員管理及び給与の適正化の推進 ・職員の能力開発等の推進 ・行政の事務改革の推進 ・公共施設の管理運営の合理化 ・市民参加による行政運営の確保
平成13年12月	「第3次小牧市行政改革大綱」策定（平成14年度～18年度） ・市民参加による行政運営の充実と市民サービスの向上 ・健全な行財政運営と行政評価システムの導入 ・新たな人事制度の構築と効率的な行政体制の確立
平成17年3月	「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」（総務事務次官通知）
平成18年3月	「小牧市集中改革プラン」策定（平成17年度～21年度） ・事務事業の見直し ・民間委託等の推進 ・定員管理の適正化 ・給与の適正化 ・外郭団体の見直し ・経費節減等の財政効果
平成19年3月	「第4次小牧市行政改革大綱」策定（平成19年度～23年度） ・新たな社会の変化に対応した行政運営 ・健全な財政運営 ・効率的な組織の確立

平成24年 1 月	「第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）」策定 （平成23年度～25年度） ・第 4 次大綱の骨格を継承し、第 6 次小牧市総合計画により明らかにされた課題等と整合を図る。
平成24年 4 月	「～改革と創造の市政実現に向けて～小牧市重点改革プラン」策定 （平成23年度～26年度） ・マニフェストに掲げた行政改革項目の実現と第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）の推進

2. 目的と位置づけ

第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）が平成 25 年度末で推進期間が終了し、平成 26 年度以降の行政改革の基本的な方針を示す新たな行政改革大綱については、第 6 次小牧市総合計画新基本計画の一部に位置付け、一体的な運用を図ります。

そのため、第 6 次小牧市総合計画新基本計画の分野別計画の第 7 項自治体経営（行政改革の視点）の内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みを示した「自治体経営改革推進計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」を策定するものです。



3. 取組期間

自治体経営改革推進計画の取組期間は第 6 次小牧市総合計画新基本計画の期間に合わせて、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

4. 計画の体系

自治体経営改革推進計画は、「小牧市総合計画新基本計画」の分野別計画の第7項 自治体経営に位置付けられた4つの基本施策の展開方向に対して、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。

ただし、環境変化等によって新たに取り組むべき課題が発生するなどした場合は、適宜取組項目の見直し等を行い、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進します。

総合計画新基本計画			No.	個別計画	担当課
基本 施策	展開方向	手 段			
29 行政 サー ビス	1. 窓口業務などを充実 します	①	1	コンビニ交付などによる各種手 続きの利便性向上	市政戦略課 関係課
		②	2	窓口業務の改善	市民課 関係課
		③	3	情報システムの再構築	情報システム課
		④	4	職員の接遇能力の向上	人事課
		⑤	5	公共施設の開業日の適正化	市政戦略課
	2. 民間活力の活用を進め ます	①	6	指定管理者制度の活用	市政戦略課
		②	7	民間委託の推進	市政戦略課
30 地域 協働	1. 協働によるまちづくり の環境を充実します	①	8	自治基本条例の制定・推進	協働推進課
		②	9	協働提案事業化制度、NPO・市民 活動支援制度の充実	協働推進課
		③	10	産学官連携の充実	協働推進課
	2. コミュニティ活動を推 進します	①	11	地域協議会の創設	協働推進課
		②	12	自治会活動等の支援	協働推進課
31 行政 運営	1. 情報の共有化を推進し ます	①	13	広聴機能の充実	協働推進課
		②	14	審議会等の市民参画の推進	市政戦略課
		③	15	情報提供の充実	秘書広報課
		④	16	情報公開の推進	総務課
	2. 時代に即した組織体制 を整備します	①	17	創造性・機動性の高い組織体制の 整備	市政戦略課
		②	18	組織横断プロジェクトの活用	市政戦略課
		③	19	柔軟な職員体制・配置	人事課
	3. 時代に即した人材マネ ジメントを推進します	①	20	定員管理の適正化及び多様な人 材の確保	人事課
		②	21	給与制度改革の推進	人事課
		③	22	人材育成の推進	人事課
		④	23	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課
⑤		24	改善・提案制度の充実	市政戦略課	

	4. 効果的・効率的な行政運営を推進します	①	25	効率的な自治体経営システムの構築	市政戦略課 人事課 財政課
		①	26	行政評価の機能強化	市政戦略課
		②	27	経営分析手法の活用	市政戦略課
		③	28	全庁的なリスクマネジメントの実施	市政戦略課
		④	29	入札制度改革の推進	契約検査課
		⑤	30	広域連携の推進	市政戦略課
32 財政運営	1. 歳入確保の取組みを強化します	①	31	使用料・手数料の見直し	財政課
		②	32	新たな自主財源の確保	財政課 関係課
		③	33	市税等の収納率向上のための取組みの強化	収税課 債権回収特別 対策室
	2. 歳出の削減と合理化を推進します	①	34	経常的経費の削減	財政課
		②	35	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課
		③	36	既存補助金等の見直し	財政課
	3. 健全で計画的な財政運営を推進します	①	37	基金や市債の適切な活用	財政課
		②	38	公共ファシリティマネジメントの推進	財政課
		③	39	公金運用事業	会計課

II 個別計画

1. 行政サービス（基本施策 29）

(1) 窓口業務などを充実します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
届出・手続き・証明書交付などの窓口サービスが利用しやすく、便利と思う市民の割合	84.1% (H25年度)	
窓口での職員の対応に満足している市民の割合	91.0% (H25年度)	

【具体的な取組計画】

No. 1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上	担当課	市政戦略課 関係課			
現状と課題 (~H25)	市民のライフスタイルの多様化と今後一層進展する高齢化に対応するため、曜日や時間を気にせず身近な場所で行政サービスを提供できる仕組みを構築する必要がある。					
取組内容 (H26~H30)	個人番号カード（マイナンバーカード）のためのシステム整備を行う。希望者に交付される個人番号カードにより、コンビニエンスストアで住民票等を取得できたり、その他の行政サービスを提供できるように検討する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
住民記録システムの再構築・改修						
コンビニエンスストアでの行政サービス開始						

No. 2	窓口業務の改善	担当課	市民課 関係課			
現状と課題 (~H25)	平成 24 年 7 月に、市民課の処理時間の異なる届出窓口と証明書発行窓口を分離し、待ち時間の短縮に努めた。 平成 25 年 4 月より、市民課においてパスポート発行業務を開始した。					
取組内容 (H26~H30)	市民にとって、親しみやすく、利用しやすい窓口とするため、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。 都市センター及び各支所の業務を見直しするとともに、市民の認知度向上に努め、本庁舎窓口の混雑軽減を図る。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
窓口業務の改善						
申請・届出などの行政手続きのインターネット活用の拡大						
都市センター・支所業務の見直し						

No. 3	情報システムの再構築	担当課	情報システム課			
現状と課題 (~H25)	<p>本市では、住民基本台帳、税務、福祉など大量データを扱う業務は、コンピュータシステムを導入しているが、制度改正などに伴うたび重なるシステム改修のため、システムの複雑化が進み改修費用が増大してきた。また、個別に導入されたシステムが増え、情報の一元化が図れず、処理効率の悪化から市民サービス向上の妨げになっていた。</p> <p>そのため、平成 23 年 12 月より税務福祉総合システムの構築（1 次）を進め、平成 25 年 6 月より総合行政システムの構築（2 次）を進めている。</p>					
取組内容 (H26~H30)	平成 26 年 11 月より総合行政システムを稼働させ、情報管理の一元化に努め、システムの効率的な運用と運用経費の縮減を図る。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
システム再構築	開発	実施・運用				

No. 4	職員の接遇能力の向上	担当課	人事課			
現状と課題 (~H25)	<p>市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇対応の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。</p>					
取組内容 (H26~H30)	職員研修によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き若手職員による接遇対応の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
さわやか対応推進グループによる啓発活動	実施					
職員研修	実施					

No. 5	公共施設の開業日の適正化	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	<p>市民の利用ニーズや費用対効果が高い公共施設について、開業日拡大の検討を進めた。</p> <p>平成 25 年 1 月から、歴史館については小牧山築城 450 年にあわせ、週 1 回の休館日を月 1 回にした。</p>					
取組内容 (H26~H30)	平成 26 年 4 月から高い市民ニーズと費用対効果が確認できた公共施設の開業日を拡大する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
該当施設の開業日の拡大	実施					

1. 行政サービス（基本施策 29）

(2) 民間活力の活用を進めます

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
公募により指定管理者制度を導入した施設数	14 施設 (H25 年度)	
新規に外部委託した業務の件数	—	

【具体的な取組項目】

No. 6	指定管理者制度の活用	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営に取り組んできた結果、平成 25 年 4 月 1 日現在、公の施設 354 施設のうち、119 施設に指定管理者制度を導入した。					
取組内容 (H26~H30)	引き続き、指定管理者制度の効果的かつ円滑な運用を図るため、「小牧市指定管理者制度に関する指針」の見直しを随時行う。 民間活力を導入してサービスの向上を図るとい指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公募による選定を拡大する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
第三保育園への導入						
(仮称) みなみ保育園への導入						
指定管理者制度に関する指針の見直し						

No. 7	民間委託の推進	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	平成 25 年 1 月に、民間委託の推進にあたり、民間委託に適した業務の選定や統一的・総合的な判断基準や留意すべき点等を示し、取組みをより実効性あるものとするを目的として「民間委託の推進に関する指針」を策定した。					
取組内容 (H26~H30)	「民間委託の推進に関する指針」をもとに、新規外部委託等の対象業務を検討し、実施に向けた調整を行う。 東部学校給食センターの調理及び配膳業務について、正規職員の退職にあわせた委託化を検討する。 ごみ収集業務については、直営職員の退職にあわせ、民間委託を拡充する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
指針に基づく新規委託の検討						
ごみ収集業務の委託化						

2. 地域協働（基本施策 30）

(1) 協働によるまちづくりの環境を充実します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
自治基本条例を知っている市民の割合	—	↗
市民活動団体数	102 団体 (H24 年度)	↗
協働提案による事業実施数	8 件 (H25 年度)	↗

【具体的な取組項目】

No. 8	自治基本条例の制定・推進	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	平成 24 年度に「自治基本条例あり方研究会議」を公募市民 27 名で立ち上げ検討を重ねた結果、平成 25 年 8 月に提言書の提出がされた。その内容をもとに、条例の草案を検討するため「小牧市自治基本条例起草会議」を設置した。					
取組内容 (H26～H30)	平成 25 年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成 26 年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシ作成・配布、講演会・講座を行う。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
起草会議の開催	実施					
条例の周知及び普及の取組み	準備	実施				
自治基本条例フォーラム	実施					

No. 9	協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	協働事業について、平成 24 年度に「協働提案事業化制度」を設け、平成 25 年度実施事業を決定し実施した。また、実施した事業の評価方法を含め、審査、制度等について検討した。市民活動への支援をより適切なものにするため、助成金制度の検証を進めた。					
取組内容 (H26～H30)	「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取組む。また「市民活動助成金制度」は、平成 25・26 年度で検証し現状に即した制度へと改善を行い、平成 27 年度から実施する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
協働提案事業化制度	実施					
NPO・市民活動支援制度	実施					

No. 10	産学官連携の充実		担当課	協働推進課	
現状と課題 (～H25)	<p>産学官それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るため、平成20年1月に小牧市・小牧商工会議所・近隣5大学による産学官連携協定を締結した。</p> <p>地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。</p>				
取組内容 (H26～H30)	引き続き連携事業を実施するとともに、新たなる連携事業の推進に向けて取り組む。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
産学官連携					

2. 地域協働（基本施策 30）

(2) コミュニティ活動を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
地域協議会の取組みを知っている市民の割合	—	↗
自治会加入率	83.6% (H24 年度)	↗

【具体的な取組項目】

No. 11	地域協議会の創設	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	平成 24 年度に「地域協議会市民会議」を設置し、地域協議会制度への意見書が提出され、平成 25 年 6 月に制度決定をした。それをもとに区長を中心に説明会を重ね、機運が高まるよう働きかけをした。					
取組内容 (H26～H30)	平成 26 年 3 月に設立された陶小学校区の地域協議会を支援しつつ、その他の地域も機運が高まるよう引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会市民会議は継続し、協議会設立後の交付金審査及び課題・問題点の検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。 また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
地域協議会設立への働きかけ	実施					
地域助け合い交付金の交付	実施					
地域協議会の活動情報の発信	準備	実施				

No. 12	自治会活動等の支援	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	住民自治の推進が図れるよう、住民自治のリーダーである区長、さらには各区長で組織する区長会の活動の支援事業を行った。また、地域に密着したコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターの管理等を支援してきた。					
取組内容 (H26～H30)	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されていく地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるよう情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
区長会活動の支援	実施					
集会施設・コミュニティセンターの管理	実施					

3. 行政運営（基本施策 31）

(1) 情報の共有化を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市民の意見を聴く機会が充実していると思う市民の割合	46.5% (H25年度)	↗
市ホームページへのアクセス件数	394,542件/月 (H24年度)	↗
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	71.9% (H25年度)	↗

【具体的な取組項目】

No. 13	広聴機能の充実	担当課	協働推進課			
現状と課題 (~H25)	市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。平成24年度から、小牧青年会議所との協働事業として、無作為抽出による市民参加の“市民討議会”を開催した。					
取組内容 (H26~H30)	市民討議会を含む広聴事務の効果的な実施を検討する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
タウンミーティングの実施	実施					
市民の声・パブリックコメントの推進	実施					

No. 14	審議会等の市民参画の推進	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	平成17年4月に策定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、市政の意思形成過程に市民が直接参加する機会を確保することを目的として、審議会等の公募委員の登用率の向上に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議があることなどから、公募委員の登用率は伸び悩んでいる。 (公募委員を登用している審議会等の割合：平成25年度25%) 市政への市民参加の方法については、これまでパブリックコメント制度やワークショップ手法など多様な方法を取り入れてきているため、審議会等のあり方について検討する必要がある。					
取組内容 (H26~H30)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政の実現を推進するために、審議会等の公募委員の登用率向上の妨げとなっている要因や他の自治体の取組事例を調査し、登用率を向上させるための手法や審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
他自治体の調査	実施					
登用率の向上策や審議会等のあり方について検討		検討				
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し			検討	実施		

No. 15		情報提供の充実			担当課	秘書広報課
現状と課題 (～H25)	<p>現在、広報こまきを軸として情報提供を行っているが、近年、SNS（フェイスブック、ツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス）など情報発信のツールが多様化している。今後、SNSを活用し、経費を抑えながら、情報提供を充実させていく。</p> <p>平成24年9月に「広報こまき」「ホームページ」をリニューアル。同年11月に公式ツイッターを開始、平成25年6月に公式フェイスブックを開始した。</p>					
取組内容 (H26～H30)	市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせ、効果的に情報を発信する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
「広報こまき」の内容見直し		検討		実施		
ホームページの見直し		検討			実施	
SNSの活用		実施				

No. 16		情報公開の推進			担当課	総務課
現状と課題 (～H25)	<p>公開会議の開催案内及び会議録をホームページに掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。</p> <p>平成24年9月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。</p>					
取組内容 (H26～H30)	速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載		実施				
告示及び公告のホームページへの掲載		実施				

3. 行政運営（基本施策 31）

(2) 時代に即した組織体制を整備します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	7チーム (H24年度)	→

【具体的な取組項目】

No. 17	創造性・機動性の高い組織体制の整備	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	市を取り巻く社会経済情勢や多様化・専門化する市民ニーズに迅速に対応するため組織の見直しを行ってきた。 平成26年度にスタートする第6次小牧市総合計画新基本計画の施策に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。					
取組内容 (H26~H30)	平成26年4月に第6次小牧市総合計画新基本計画の施策を意識した組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織編成を維持する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
組織の見直し	実施					
所掌事務の見直し	実施					

No. 18	組織横断プロジェクトの活用	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	一つの部署のみでは対応困難である臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 今後も、複雑多岐にわたる市民ニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。					
取組内容 (H26~H30)	多様化・複雑化する行政需要に的確に 대응するため、複数の組織にわたる問題の解決にあたって、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
組織横断プロジェクトの設置・活用	実施					

No. 19	柔軟な職員体制・配置	担当課	人事課			
現状と課題 (～H25)	年度単位を基本とした行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に、迅速かつ柔軟に対応する必要が出てきた。					
取組内容 (H26～H30)	行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、職員の流動的活用など柔軟で機能的な職員配置制度を導入する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
柔軟で機能的な職員配置制度の導入						

3. 行政運営（基本施策 31）

(3) 時代に即した人材マネジメントを推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
常に高い意欲を持って職務に取り組んでいる職員の割合	92.6% (H25 年度)	↗
類似団体における職員数の順位	35/88 位 (H23 年度)	↗
提案制度に基づく取組みの実施件数	4 件 (H25 年度)	↗

【具体的な取組項目】

No. 20	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	担当課	人事課		
現状と課題 (~H25)	団塊の世代の大量退職を踏まえ、採用と退職の平準化により定員管理の適正化を進めてきた。引き続き定員管理の適正化を進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様な人材を確保・活用する必要がある。				
取組内容 (H26~H30)	引き続き、簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と、適正な職員配置を進めていく。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的な知識を保有した人材の採用を行う。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
職員配置の適正化	実施				
社会人採用の実施	導入	実施			
任期付職員の採用	検討	実施			

No. 21	給与制度改革の推進	担当課	人事課		
現状と課題 (~H25)	平成 20 年度に人事評価制度を本格導入し、平成 21 年度から評価結果を管理職へ反映。平成 24 年度からは主査以上の役職者へ反映した。今後も能力と実績に応じた給与制度改革を進める必要がある。				
取組内容 (H26~H30)	国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政需要の増大・複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るために能力・実績主義の給与制度改革の推進を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
給与水準の適正化	実施				
能力・実績主義の給与制度改革の推進	検討	実施			

No. 22	人材育成の推進	担当課	人事課
現状と課題 (～H25)	人材育成基本方針に基づき、自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入など自学型研修の充実を図った。今後も人材育成を進め、有能な職員集団を構成する必要がある。		
取組内容 (H26～H30)	高度・多様化する市民要望に應えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスに刺激を与え、時代の要請に応じた人材育成を進める。		
取組計画	H26	H27	H28
派遣研修の充実 (国、県、他自治体、専門研修機関)	実施		
自学型研修の充実	実施		

No. 23	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	人事課
現状と課題 (～H25)	行政需要の多様化や、国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加している。それに伴い時間外勤務が増えており、職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。		
取組内容 (H26～H30)	一人ひとりの多様性を認め、適材適所で、各自の能力をフルに発揮できるダイバーシティマネジメント(※1)を進める。ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることにより時間外勤務を縮減し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成する。		
取組計画	H26	H27	H28
庁内公募制度の導入	導入	実施	
時間外勤務の縮減	実施		

※1 ダイバーシティマネジメント

ダイバーシティとは、職員が持つ様々な違い(性別・年齢・学歴や職歴等)を活かし、様々な人が働きやすい環境を構築し、人の力を引き出し、組織の競争力に活かそうという考え方や取組のこと。ダイバーシティの取組を総称して、ダイバーシティマネジメントという。

No. 24	改善・提案制度の充実		担当課	市政戦略課	
現状と課題 (～H25)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、改善報告制度と提案制度を実施している。 平成 22 年度から、1 係 1 改善を目標に、全庁的に改善に取り組んでいるが、さらに、自発的な活動へと定着・発展させていく必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	サービス向上やコスト削減だけでなく、職場のモチベーションや職員満足の向上を図るため、優秀な改善や提案を出した職員が評価される制度への見直しなどを検討する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
改善報告制度	 実施				
提案制度	 実施				
改善・提案制度の見直し	 検討	 実施			

3. 行政運営（基本施策 31）

(4) 効果的・効率的な行政運営を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
無駄のない市政運営が行われていると思う市民の割合	41.5% (H25 年度)	

【具体的な取組項目】

No. 25	効率的な自治体経営システムの構築	担当課	市政戦略課 人事課 財政課			
現状と課題 (~H25)	自治体経営改革戦略会議を設置・開催し、実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。 行政評価と連携可能な財務会計システムの構築を行った。 部長マニフェストを新たに導入し、あわせて課の組織目標と連動した人事評価を実施した。					
取組内容 (H26~H30)	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行政経営のため、新基本計画を起点としたPDCAのマネジメントサイクルを活用し、新基本計画、予算編成、職員配置、行政評価、評価結果に基づく改善改革が連動した実効性の高い自治体経営システムを構築し、運用します。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
システムの構築		試行	実施			

No. 26	行政評価の機能強化	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (~H25)	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、平成 17 年度から事務事業評価を本格導入し、平成 22 年度からは全事業（一部事業を除く）を対象に実施した。本市の行政評価においては、評価結果の予算への反映などの活用面に問題を有している。					
取組内容 (H26~H30)	引き続き事務事業評価を実施する。 また、基本計画に位置づけた目標と現状のかい離状況の要因を分析し、計画の進捗状況を踏まえて施策と事務事業の優先順位付けを行う施策評価を実施する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
事務事業評価		実施				
施策評価		試行	実施			

No. 27	経営分析手法の活用	担当課	市政戦略課		
現状と課題 (～H25)	<p>平成 24 年度から新たな行政評価の手法として、同種の目的を有する事務事業を一つのユニットとして、コスト分析を実施し、課題と目標を設定する経営分析手法を導入した。</p> <p>各事務事業が抱える問題の本質を突き止めるためには、各事務事業を個別に分析するのではなく、一定の完結性がある仕事の固まり（事業ユニット）について、これまで以上に客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、その解決策などを可視化することが必要である。</p>				
取組内容 (H26～H30)	<p>数事業ユニットを対象に経営分析を行ったうえで、事業の改善に取組み、事業コストの最適化を図る。</p> <p>経営分析の結果を受けた課題の取組状況を進捗管理し、公表する。平成28年度に経営分析の4年間の実績について検証し、より効率的で効果的な事務事業の見直し方法について検討する。</p>				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
経営分析	実施				
取組状況の進捗管理	実施				
経営分析の検証			実施		

No. 28	全庁的なリスクマネジメントの実施	担当課	市政戦略課		
現状と課題 (～H25)	<p>多種多様なリスクが自治体を取り巻く中で、本市が市民からの信頼を得るために、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、自治体経営や組織管理上の様々なリスクを事前に想定し、積極的に回避策を整えておく必要がある。そのため、平成 23 年度より、全庁的にリスクの洗い出し、リスクの評価・回避策の策定を行うなど、リスクマネジメントに取り組んでいる。</p>				
取組内容 (H26～H30)	<p>リスクの内容や回避策の有効性については、日常的に検証し、必要に応じて見直し、改善されるものであるため、継続的にリスクマネジメントに取り組む。また、全庁的に共通するリスクに対してはマニュアルの整備や業務のフローチャートを作成するなど、重点的に回避策に取り組む。</p>				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
リスクの洗い出し・回避策の策定	実施				
リスク情報と回避策の共有	実施				

No. 29		入札制度改革の推進			担当課	契約検査課
現状と課題 (～H25)	<p>平成 25 年 3 月に入札制度改革基本方針を策定し、今後の入札制度改革の具体的な取組みを明確にした。</p> <p>平成 25 年 7 月現在、低入札価格調査制度や、中間前金払制度、出来高融資制度を、方針に従い、新規導入した。</p> <p>入札制度改革基本方針に示された具体的な取組みについて、着実な推進を図る必要がある。</p> <p>また、労働賃金の適正化を図るため、試行で、実際の賃金の支払い状況について落札企業に市が確認できる契約を締結した。</p>					
	<p>新たな最低制限価格算定方法としての変動型最低制限価格制度の検討といった優先度の高いものを中心に、入札制度改革基本方針に示されている具体的な取組みの積極的な推進を図る。</p> <p>また、平成 25 年度に試行で締結した落札企業に市が確認できる契約に基づき、適宜、落札業者に対して確認し、その制度の検証を行う。</p>					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
入札制度改革基本方針の推進		実施				
賃金の支払い状況の確認・制度の検証		実施・検証				

No. 30		広域連携の推進			担当課	市政戦略課
現状と課題 (～H25)	<p>本市においては、ごみ処理など広域で行ったほうが効率的なものは、既に周辺市町と共同処理を行っているが、さらに効果的・効率的な行政運営を行うため広域連携を推進していく必要がある。</p> <p>消防広域化と消防通信指令事務の共同運用について構成市町と協議し、平成23年度に消防通信指令事務の共同運用を先行させることで合意した。</p> <p>平成24年度に、周辺市町（岩倉市・豊山町・大口町・扶桑町）と協議し、電力使用による二酸化炭素排出量の軽減と電気料金の削減のため、5市町が共同で特定規模電気事業者（PPS）より電力を購入することとした。</p>					
	<p>引き続き、周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携・効率化等について検討する。</p> <p>消防通信指令事務の共同運用を平成28年4月の運用開始に向けて事務を進める。</p>					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究		実施				
消防通信指令事務の共同運用		準備		実施		

4. 財政運営（基本施策 32）

(1) 歳入確保の取組みを強化します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市税収納率	93.9% (H24 年度)	

【具体的な取組項目】

No. 31	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課			
現状と課題 (~H25)	平成 24 年度に使用料・手数料の見直しを行った。					
取組内容 (H26~H30)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
担当課ヒアリング 使用料・手数料検討委員会						

No. 32	新たな自主財源の確保	担当課	財政課 関係課			
現状と課題 (~H25)	平成 24 年度に自動販売機本庁舎 4 台、東庁舎 2 台の入札を実施した。 平成 25 年度は歩道橋のネーミングライツの導入及びふるさと寄附金制度への記念品配布を開始した。					
取組内容 (H26~H30)	自主財源確保につなげるため、現在の取組みを継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に努める。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
自動販売機設置の入札化の推進						
有料広告の増加						
こまき応援寄附金の推進						

No. 33	市税等の収納率向上のための取組みの強化	担当課	収税課 債権回収特別対策室		
現状と課題 (～H25)	平成 21 年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成 23 年から東尾張地方税滞納整理機構に職員 1 名を派遣し滞納整理に努めている。				
取組内容 (H26～H30)	上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
徴収技術と収納率の向上					

4. 財政運営（基本施策 32）

(2) 歳出の削減と合理化を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
平成 25 年度当初予算と比べた経常的経費の削減額	—	5%削減

【具体的な取組項目】

No. 34	経常的経費の削減	担当課	財政課			
現状と課題 (～H25)	当初予算作成時において、経常費のシーリングを実施した。 平成 25 年度当初予算編成時は経常費一律 2%削減を実施した。					
取組内容 (H26～H30)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
経常的経費の削減 (適宜実施)		検討				
		実施				

No. 35	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	担当課	契約検査課			
現状と課題 (～H25)	平成 20 年度末に策定された「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H21～H25）」に基づき、関係課で取組項目に取り組んでいるが、実施される取組項目が固定され、新たな取組項目が実施されにくい状況になっている。					
取組内容 (H26～H30)	現行の「小牧市公共工事コスト改善プログラム」が平成 25 年度で終了するため、現行の課題を解消し、改良した「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）」に基づき、公共工事に関する総合的なコストの削減を引き続き実施する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
コスト縮減実施項目の推進		実施				

No. 36	既存補助金等の見直し	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	平成 22 年度当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。				
取組内容 (H26～H30)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
既存補助金の見直し					
実態調査					

4. 財政運営（基本施策 32）

(3) 健全で計画的な財政運営を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
実質公債費比率	0.5% (H24 年度)	2.5%以内

No. 37	基金や市債の適切な活用	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
取組内容 (H26～H30)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
適切な市債の借入れ	実施				
適切な基金の運用	実施				

No. 38	公共ファシリティマネジメントの推進	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	本市の公共施設の多くは、昭和 40～50 年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。そのため、ファシリティマネジメント（FM）の手法を用い、この問題に取り組んでいくこととした。 平成 23 年度に財政課資産管理係を設置し、平成 25・26 年度で公共施設の利用状況や維持管理費などを調査し、現状と課題を明らかにする公共施設白書を作成する。				
取組内容 (H26～H30)	平成 25・26 年度で公共施設白書を作成し、平成 26 年度で劣化診断調査を実施する。これらにより明らかになった現状と課題を踏まえ、その後、公共ファシリティマネジメント基本方針と各施設のあり方について定めた公共施設適正配置計画と修繕コスト抑制のため、将来にわたり長く使用する施設の修繕計画を定めた公共施設長寿命化計画の策定を行う。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
公共施設白書の作成	実施				
劣化診断調査の実施	実施				
公共ファシリティマネジメント基本方針・公共施設適正配置計画・公共施設長寿命化計画の策定	検討	実施			

No. 39	公金運用事業	担当課	会計課		
現状と課題 (～H25)	財政状況が年々厳しくなる中、強固な財政基盤を築くために、積立基金等の運用の重要性が増してきている。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。				
取組内容 (H26～H30)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用	実施 				
基金に属する現金の運用	実施 				